

きのこ生産者が抱える課題の解決に向けた取組

1 テーマの趣旨・目的

きのこ栽培をはじめ特用林産物は、山村地域の振興や広葉樹資源の主要な需要先としての役割を担っている。

恵那地域の中核的きのこ生産者が抱える課題の把握およびその課題の解決に向けて令和5年度に取り組んだ内容について紹介する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

第4期岐阜県森林づくり基本計画にて、施策の柱の一つとして「きのこなど特用林産物の振興」が位置づけられている。

恵那普及指導区では、菌床しいたけ・キクラゲを主な栽培品目として、14の生産事業者がきのこ栽培に従事している（令和5年次時点）。

一方、近年では農林事務所は生産事業者との接点が少なく、生産スパンも普及技術も一般的な森林施業とは異なることもあり、現状把握や普及指導が十分にできていない状況にあった。

(2) 取組内容・成果

【取組1】中核的きのこ生産者への定点観測

- 令和4年度から、恵那地域における中核的生産者に対して生産動向や支援要望などを定期的に調査する定点観測を実施した。
- 農林事務所にて定点観測するための調査項目の検討、独自の調査票を作成した。

<定点観測における調査項目>

月別での「生産量」、「出荷量・単価」、「生産に係る資材、燃料の使用量・単価」、「燃料・電気代高騰の影響」、「今後の栽培・経営計画」、「県内・隣県生産者の動向」等

- 対象となる中核的生産者に、上記の項目に関して四半期ごとに定期報告するよう依頼し、栽培における現状分析、課題把握に取り組んだ。



菌床キクラゲの栽培現場

<直近2年間の分析>

- 従業員の作業負担の増大と、生産拡大に向けて担い手の増員が必要。
- 菌床製造にて使用する燃料（重油）の価格高止まりと、おが粉等生産資材の価格高騰により生産コストの増加。

(成果1)

- 恵那地域の生産者の栽培現状・課題を把握する体制・関係性を築くことができた。
- 定点観測の実施によりリアルタイムでの課題共有につながり、迅速な支援・普及指導に取り組むことができた。
- 令和5年度には定点観測にて栽培状況に関する情報を収集しながら、分析により把握した課題に対して下記の2つの取組に着手した。

【取組2】担い手確保・育成に向けた地元高校との連携

- 「担い手不足」の課題を受け、農林事務所が仲介役となり、生産者と管内農業高校（恵那農業高校）とのマッチングの機会を設けた。
- 恵那地域での担い手確保のノウハウがなかったため、生産者をPR・紹介する資料の作成を支援した。



生産事業者と高校担当教諭
とのマッチング

（成果２） マッチングの実施により、生産者と農業高校
各々の状況を把握することができた。

＜学校の状況＞

- ・ 2年生の履修科目に「林産物利用」がある一方、具体的にきのこ栽培に関し授業展開ができていない。
- ・ 学科の改編により、今後きのこ、林産物に関して学習する機会を作っていきたい意向。
- ・ 高校卒業後すぐに農業に従事する生徒はあまり見られない。
- ・ 求人票の提出は毎年7月以降に解禁、会社・事業者の制限なし、1・2年生も閲覧可能。

＜生産者の状況＞

- ・ 地域の地元高校生に就職先の一つとして「きのこ生産」を紹介したい。
- ・ 生産現場（施設）の見学など連携してできることがあれば積極的に協力していきたい。

【取組３】生産資材の供給不足・価格高騰に対する対応



森研・アカデミーと生産事業者
との情報交換

- ・ 県内のおが粉製造状況、代替資材の菌床利用に関する研究成果等の情報を提供するなど、栽培に必要な生産資材（広葉樹おが粉）の供給不足、価格高騰に対応した今後の資材利用の検討を支援した。
- ・ 森林研究所、森林文化アカデミーと連携して、代替

資材の導入検討において情報交換の機会を設け、現場での課題解決に向けて助言をするとともに、実践に必要な技術や知識の普及を図った。

（成果３）

- ・ 最新の研究成果の普及により、新たな試験栽培に取り組むきっかけを作ることができた。

3 今後取り組むべき内容

① 具体的手法又は検討方向

（１）中核的生産者への定点観測の継続

- ・ 定点観測によるデータ収集を継続することで、中長期的な課題を把握する。
- ・ 管内の他（小規模）生産者への定点観測の実施方法を確立する。

（２）きのこ生産について学習する機会の創出支援

- ・ 小中学校等とも連携して、きのこ生産施設の見学や栽培体験等、幼少期からきのこ生産について体験し学ぶ機会づくりを支援する。

（３）未利用広葉樹林を活用した資材生産・供給体制の検討

- ・ 自伐林家や森林所有者へ広葉樹資源の需要について説明や啓発を行う。
- ・ 広葉樹林の管理や経営に必要な知識、施業技術の修得を支援する。

② 理由

県の林業産出額の3割以上を占める、“きのこ栽培（特用林産）”の生産拡大を図っていくうえで、「生産資材の安定供給」、「担い手確保・育成」への対応が必要不可欠である。

③ 期待する成果

以上のような特用林産に関する普及指導を通じて、きのこ生産の拡大、山村地域の振興が期待できるだけでなく、未利用な森林資源の循環・利用促進が図られ、豊かな森林づくりにつながることが期待される。